

# 東京とわが国における観光振興に関する意見〔概要〕

## 【基本的な考え方（現状と課題）】

### 【1. 観光の意義と観光振興のあり方】

観光は「成長戦略」「地方創生」の切り札。「インバウンド」の更なる成長と、わが国の観光全体の8割を占める「国内観光」の促進を両輪として、均衡のとれた総合的な観光振興を推進していく必要がある。

### 【2. 観光立国の実現に向けて首都・東京が担う役割】

「東京の更なる発展」と「地方創生」とは、車の両輪であって、東京と地方の共存共栄なくして、日本全体の発展はありえない。東京は、グローバル観光都市として、世界の中で確固たる地位を築くとともに、地方と相互に補完・協力し合うことによって、全国に経済効果を波及させる役割を担っている。

### 【3. インバウンドの次なるステージに向けて】

インバウンド2000万人時代を迎え、各種インフラが逼迫していることから、供給能力の不足が旅行の制約とならないよう受入環境整備を大きく前進させるべき。また、全国に97ある地方空港の活用、広域観光周遊ルート形成などによって、旅行者の地方分散を図る必要がある。現在、訪日旅行市場の7割が東アジアからの旅行者で占められており、今後は欧米など多様な国からの誘客を戦略的に進めることが必要。

### 【4. 国内観光の活性化に向けて】

国内観光は、この10年で宿泊旅行消費が20兆円から14兆円へと、大幅に減少しており、その活性化が大きな課題。東京が送客装置としての役割を担い、広域連携を強化し、旅行者を各地へ送り出すことが重要。また、個性や魅力あるまちづくりなど息の長い取り組みに加え、参加体験型観光や若者の旅行促進など戦略的な旅行需要の掘り起しが必要。

### 【5. 観光産業を真の基幹産業に】

2015年の訪日外国人による消費額は約3.5兆円に達し、自動車部品の輸出金額に匹敵する。一方で、わが国の観光産業の生産性は諸外国や他業種と比較して低く、労働力人口の減少下において深刻な人手不足が生じている。特に、観光産業を支える旅館・ホテルのスタッフや観光バスの乗務員等の不足が顕著となっており、人材の育成と確保は喫緊の課題。

### 【6. 観光立国の実現に向けた推進体制】

観光庁は、文化、まちづくり、スポーツ、医療、農業など、観光と密接な関係にある関係府省庁との更なる連携の強化が必要。また、持続的な観光地経営を推進する「日本版DMO」（Destination Management/Marketing Organization）の形成・確立が円滑に進むよう地域の取り組みを強力に支援すべきである。

## 【取り組むべき方向性】

### I. 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による総合的な観光振興の促進

### 【主な意見事項】

#### 1. 国内外の人々を惹きつける魅力あるまちづくり

- 旅行者が地域の日常に根ざした人・モノ・コト・街の魅力を体験するには、「まちあるき」がもっとも適している。治安の良さや二次交通網の充実度から、東京ほど「まちあるき」に向いている都市は例がない。
- 旅行者から選ばれ、繰り返し訪問するリピーター層の厚みを増していく上では、各地域が持つ資源を最大限に活かした個性を持った魅力あるまちづくりが重要となる。

- まちあるきを楽しめる都市空間の整備（無電柱化、街路空間整備、賑わい創出、バリアフリー化）
- 歴史的建築物や「空き建築物」など既存ストックの有効活用
- 水辺空間の整備と舟運ネットワークの構築による賑わい創出
- 移動と交流の基盤となる都市交通ネットワークの充実（二次交通網、自転車、水素エネルギー活用）

#### 2. 文化芸術と観光の相互発展の推進

- わが国は世界の旅行者を魅了する数多の文化財を有し、地域に根付いた祭りやイベントも盛ん。これまでの文化財行政は、保存・継承を図ることを中心に展開されてきたが、文化芸術資源を核に観光振興やまちづくりを進めることが、交流人口の拡大に資することから、文化芸術と観光の相互発展の推進が強く求められる。

- 「日本遺産」や重要文化財、芸術祭など文化芸術資源を活用した観光振興の推進
- 文化芸術の拠点整備（美術館・博物館、文化財庭園や劇場・音楽ホール等）
- 文化プログラムの全国的な展開の推進

#### 3. インバウンドの更なる成長に向けた「受入環境整備」と「地方分散」の推進

- 「早急に取り組むべき事項」と「2020年に向けて着実に取り組むべき事項」を整理した上で、官民連携のもと受入環境整備を大きく前進させる必要がある。
- インバウンドの旅行者数・旅行消費額の7割が東アジアからの旅行者で占められている。安定的な訪日外客を確保するためには、欧米など多様な国からの誘客を戦略的に進めていくことが必要。特に観光先進国である欧米からの誘客は文化資源の活用促進、長期滞在型旅行商品の開発など観光産業のイノベーションにも資する。
- 双方向交流であるツーウェイツーリズム、日本人による海外旅行の促進にも取り組むべき。

- 現下の訪日外国人旅行者の急増に対応する受入環境整備  
＜宿泊施設、C I Q、安心・安全の確保、貸切バス、通訳ガイド、通信環境＞
- 2020年に向けて着実に取り組むべき受入環境整備  
＜首都圏空港、航空ネットワーク、クルーズ、ビザ緩和、キャシュレス旅行、多言語対応、共通パス普及等＞
- 戦略的な訪日プロモーションの展開（多様な国からの誘客、大都市と地方の連携、コンテンツの海外発信）
- 日本人による海外旅行の促進（パスポート取得費用の減免、ワーキング・ホリデー制度の拡大等）

#### 4. 国内観光の活性化に向けた戦略的取り組み

- 東京及び東京圏は送客装置としての役割を担っており、広域連携による相互交流の拡大と継続的な支援が必要な東日本大震災被災地への送客を図ることが重要。
- 旅行人口の層を拡大するためには、参加体験型観光の需要を踏まえた新たな旅行ニーズの掘り起こしや若者の旅行体験の促進、休暇取得の促進による旅行需要の平準化など戦略的取り組みが求められる。

- 広域連携による相互交流の拡大と東日本大震災被災地復興の促進
- 参加体験型のレジャー需要の高まりを踏まえた新たな旅行ニーズの掘り起こし
- 若者の旅行体験の促進、ユニバーサルツーリズムの促進
- 特定時期に集中する旅行需要の平準化を図る休暇取得の促進

### II. 観光産業の「稼ぐ力」を高め、真の基幹産業へ

#### 5. 観光産業の「稼ぐ力」の強化と人材の育成・確保 / 規制・制度改革の推進

- 観光産業の生産性向上はもちろん、業種を超えた協働関係の構築やICT（情報通信技術）の活用によって、「稼ぐ力」を強化するとともに、企業の収益向上を労働環境の改善に結びつけていくことが必要。

- 観光産業の生産性向上、観光消費を取り込むショッピング・ツーリズムの振興
- M I C Eの促進、観光関連産業への投融资拡大、旅館の利活用促進、ビッグデータの利活用促進
- 観光人材の育成と確保（産学連携、外国人留学生、M I C E分野、日本版DMO）
- 地域資源の活用・観光産業の担い手確保に向けた規制緩和（留学生の就労ビザ要件の緩和等）
- 新たな観光ニーズに対応する法制度の整備（民泊の仲介サイト事業者に関するルール整備等）

【不足している観光人材・職種等の一例】

・交通インフラ（バス乗務員、飛行機操縦士・整備士等） ・宿泊施設（フロント、厨房、客室係等）  
・ガイド（通訳案内士等） ・MICE（ミティングプランナー等の専門人材） ・DMO（マーケティング等の専門人材）

- 民間企業によるリスクを取った積極的な観光投資を引き出すためには、更なる規制緩和とともに、新たな観光ニーズに対応する法制度等の整備によってビジネス環境を整えることが重要。

### III. 観光立国の実現に向けた推進体制の構築・強化

- 観光庁・スポーツ庁・文化庁の連携による相乗効果によって、新しい地域ブランドや日本ブランドを確立・発信するとともに、地方運輸局の観光部門の機能強化を図ることで、各自治体の観光振興策を支援する必要がある。
- 日本版DMOが地域における観光振興の牽引役となるためには、国や地方自治体との連携、既存の観光推進組織の参画が不可欠。全国各地でDMOの形成が円滑に進むよう強力に支援すべき。

- 観光振興に関する予算の拡充、観光関係省庁及び国と地方自治体の更なる連携強化
- 持続的な観光地経営の実現に向けた日本版DMOの形成支援